

平成28年1月12日

大阪市長 吉村 洋文 様

大阪市地方独立行政法人  
大阪市民病院機構評価委員会  
委員長 清野 佳紀

意 見 書

地方独立行政法人大阪市民病院機構の中期計画の変更を認可することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第3項の規定に基づく、本委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人大阪市民病院機構中期計画の変更を認可することについて、意見の申し出はない。

以上